

パブリックコメント等による意見と対応の一覧表

<対応の分類>

補足修正	ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
既記載	既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
説明・理解	協議会としての考えを説明し、ご理解いただくもの
事業参考	素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事柄として今後の参考とするもの
その他	素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

■パブリックコメント

No	素案 ページ	ご意見・ご提案等	対応案	対応内訳
1	P41 P42	市の中心部を通らずに東西南北に移動できる環状道路や都市高速がないことが交通渋滞の原因と考える。	・素案の「都市施設・交通体系の方針」に記載のとおり、10分・20分構想等の広域道路ネットワークの形成を推進するとともに、都市の骨格である2環状11放射道路網、交通結節点へのアクセス道路や幹線道路の整備を促進することで、交通混雑を緩和し、円滑な交通を確保していきます。	既記載
2	-	市の主要施設が中心部に集まっていることが交通渋滞の原因と考える。	・素案の「都市の将来像」「土地利用の方針」等に記載のとおり、中心市街地のみならず15の地域拠点に、日常生活に必要な施設（都市機能）を重点的に誘導・集積し、その周辺や公共交通沿線等に人口（居住）を誘導・集積することにより、人口減少下においても誰もが暮らしやすい都市を目指しております。 ・合わせて、拠点間並びに拠点までの公共交通の利便性を高め、自動車依存からの転換を図ることで交通渋滞の緩和を図ってまいります。	既記載
3	P53 P54	いつ発生するかわからない災害時に対応できるように、予行体験や予行練習について検討に加えて頂きたい。	・素案の「都市防災の方針」に記載のとおり、災害時に的確な行動を取れるように学校等において防災教育に取り組むとともに、マイタイムラインや地域版ハザードマップの作成等を促進し、防災意識や災害対応力の向上を図ります。	既記載
4	P53 P54	将来の人口減少や都市の縮減を想定し、災害の発生を前提に、災害後の復興計画を見据えた「都市計画」を検討すべきと考える。	・素案の「都市防災の方針」「立地適正化計画」等に記載のとおり、将来の人口減少等を見据えて都市機能や居住を誘導する区域を設定し、当該区域の防災指針を定めるとともに、土砂災害等の恐れがあるエリアの土地利用規制の強化や移転等を推進します。また、災害時に機能を発揮する道路ネットワークの確保、民間施設と連携した安全確保体制の確保等を推進していきます。 ・このように、被災後、早期に復旧並びに復興まちづくりに着手できるよう、取組を推進してまいります。	既記載
5	P53 P54	災害リスクを踏まえ、複数拠点の生活を前提とした取組の追加を検討していただきたい。	・素案の「都市防災の方針」に記載のとおり、道路や河川等の都市基盤の強化、建築物の耐震化、災害リスクが高い箇所の土地利用の規制強化や移転促進、防災関連施設の機能強化を図るとともに、災害リスクを踏まえた居住地選択ができるよう、デジタル技術の活用等による災害リスクの周知など、ハード・ソフト両面から総合的・計画的に取り組む、安心して住み続けられる都市づくりを進めてまいります。	既記載
6	P54	平時から、災害の発生と復興を見据えたまちづくりを進めておく必要があると考える。	・素案の「都市防災の方針」に記載のとおり、被災後、早期に適確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの課題・教訓等を踏まえ、復興時を想定した取組を検討してまいります。	既記載
7	P76	都市機能等の誘導によって、誘導区域外の方々の受けるメリット等も記載したほうが良いと考える。 例えば、コミュニティ交通などの公共交通により、区域外の方々も将来にわたって暮らしやすくなるなど。	・立地適正化計画では、地域拠点を中心とする誘導区域に、都市機能等を誘導・集積し、拠点までの公共交通の利便性を高めることで、誘導区域外も含めた市域全体の暮らしやすさを維持していくことを目的としております。 ・そのことがより伝わるよう、「本計画を推進することで、人口減少下においても居住誘導区域内はもとより区域外、さらには、市街化調整区域等を含めた市域全体の生活利便性の維持・向上が図られる」等を追記（P76）いたします。	補足修正
8	P90	利便性の高いバスとは、1日何便以上なのか表記していただきたい。	・計画本編と別に作成、公開を予定している資料編で、居住誘導区域の設定の考え方を示す予定です。	説明・理解
9	P93 ~98	想定最大規模等の目安となる雨量を教えてください。 また、近年、時間雨量等の最大値も増加していることから、見直しも検討すべきではないか。	・想定最大規模の降雨量は、白川流域が2日総雨量860mm、緑川流域が12時間総雨量595mmです。 ・本計画では、河川管理者にて整理された災害ハザード情報を基にリスク分析を行っており、今後、時間雨量等の見直しが必要な際は、本計画の改定時期に合わせて、災害リスク分析を行うこととしています。 ・なお、今回ご指摘を踏まえ、次のとおり文言を追記（P111）します。 「災害リスク分析の見直し及び更新をはじめ、今後、津波浸水想定区域や津波災害警戒区域など、更なる災害リスク分析を実施していきます。」	補足修正
10	-	将来世代の利便性向上と高密度・高機能な都市形成を基本方針とし、「立地適正化計画」及び「防災減災型まちづくり」を一層促進すべきと考える。	・素案の「土地利用の方針」「立地適正化計画」等に記載のとおり、将来にわたって暮らしやすさを維持・確保するため、立地適正化計画に基づき、コンパクトで交通ネットワークが充実した都市づくりを推進します。また、中心市街地においては、広域的に利用される高次都市機能の誘導・集積を図るとともに、老朽建築物の建替え等を促進し、防災機能の向上を図ってまいります。	既記載
11	P115	空き家リフォームに対するインセンティブは、(2)居住誘導区域における人口密度の維持の①既存ストックの活用事業概要に該当するのか。	・市域内に存在する1年以上経過した空き家のうち、半分以上が居住誘導区域に存在しています（H30調査時）。 ・したがって、居住誘導区域の空き家のリフォームを推進することは、居住誘導区域における人口密度の維持に効果的な施策であると考えております。	説明・理解

パブリックコメント等による意見と対応の一覧表

No	素案 ページ	ご意見・ご提案等	対応案	対応内訳
12	P115 116	誘導施策の各事業について、①継続、②拡充、③新規事業に区別したほうが分かりやすい。	・ご指摘を踏まえ、「継続、拡充、新規」の区分を追記（P115,116）いたします。	補足修正
13	P122	市街化区域の雨水出水（内水）浸水想定区域の解消率は、面積と人口の両面で評価すべきと考える。	・ご指摘の指標について、対象区域の人口減少が、対策の実施による想定区域の縮小によるものか判断が困難であるため、面積のみを評価指標としております。	説明・理解
14	P124	「市民」の中に、障がい当事者団体を含めるべきと考える。	・素案の「市民」という単語は、障がい当事者団体等を含め、「全ての市民」を意味しております。当マスタープランに基づき、誰もが安心して暮らしやすい都市づくりを進めてまいります。	既記載
15	P124	第3次熊本市都市マスタープランに掲げる多核連携都市の実現に向け、市民協働のもと、本プランを着実に推進されることを切に希望する。	・多核連携都市の実現に向け、当マスタープランに基づき、市民をはじめ多様な主体と連携し、各取組を推進してまいります。	既記載
16	付録-44 ~51	リスク分析の図が見えづらいため、色を工夫してはどうか。	・ご指摘の内容は、付録P44~51に掲載しております「どこにでも起こりうる直下地震×旧耐震基準で建てられたと想定される木造建築物」の図についてと理解しております。 ・ご指摘を踏まえ、配色を修正いたします。	補足修正

補足修正	4 件
既記載	9 件
説明・理解	3 件
事業参考	0 件
その他	0 件
計	16 件

■都市計画審議会

NO	素案 ページ	ご意見・ご提案等	対応案	対応内訳
1	-	市民の協力が必要なので、検定を実施するなど理解を促進する取組を実施してみてもどうか。	・今後は、概要版や動画等を活用し、出前講座や地域の勉強会など、あらゆる機会を捉えて理解の促進を行いたい。	既記載
2	-	人口減少の1つの要因は、若い女性の減少である。そのためにも交通の課題解決が必要。	・若者世代や女性に選んでもらえるよう、生活サービス施設の確保や公共交通等の利便性向上、良好な景観形成・賑わい創出等により、魅力的な都市空間の形成に取り組んでいく。	既記載
3	P38	市民に対しては、コンパクト+ネットワークに加え、市街化調整区域における地域特性に応じた土地利用の考え方を説明した方がよい。	・「土地利用の方針」に記載のとおり、市街化調整区域においても、市街化区域と一体となって良好な居住環境を形成しうる区域や、既に集落が形成されているエリアについては、地区計画制度等により地域コミュニティや地域特性に応じた生活利便性を確保していく。このことについて、市民にわかりやすく丁寧に説明してまいります。	既記載
4	-	郊外部の集落は地域コミュニティを維持していくうえで重要。	・素案の「土地利用の方針」に基づき、集落内開発制度をはじめ、市街化調整区域の既存集落のコミュニティや生活利便性の維持に寄与する制度の検討を行っていく。	既記載
5	-	集落の維持が危機的状況のエリアがある。新たな制度が必要ではないか。住民の意見を十分聞いたうえで検討してほしい。	・素案の「土地利用の方針」に基づき、今後調査等を行ったうえで、市街化調整区域における既存集落の維持に必要な制度を検討していく。地域とコミュニケーションをとりながら進めたい。	既記載
6	-	地域拠点と中心市街地の移動は公共交通を利用し、地域拠点から自宅へは自転車やP&Rを利用するなど、地域拠点が持つ性質を示し、施策を進めることが渋滞解消につながると考える。	・中心市街地と拠点、あるいは拠点間を結ぶ基幹公共交通軸8軸を強化するとともに、自転車やコミュニティバスといったラストワンマイルの施策等に取り組み、公共交通への転換を図っていく。	既記載
7	-	交通に関して、負のスパイラルの悪循環で手遅れになる前に対策をお願いしたい。塾や習い事の送迎など、子育てには車が不可欠な社会となり、親の時間が有効に使えないため、子供が安心して利用できる公共交通を望む。	・これまでも子育て世代の移動支援を目的としたAIデマンドタクシーの社会実験等に取り組んできたところであり、今後も多様な施策を通じて、持続可能で質の高いサービスによって、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築を目指していく。	事業参考
8	P34 P87 ~89	立地適正化計画を読むと、誘導区域外に住んではいけないように感じてしまう。誘導区域に指定されていない地域は、計画から排除されている印象を受け、誘導区域外は負のスパイラルに陥ってしまうのでは。	・立地適正化計画では、地域拠点を中心とする誘導区域に都市機能等を重点的に誘導・集積し、拠点までの公共交通の利便性を高めることで、誘導区域外も含めた市域全体の暮らしやすさを維持していくことを目的としている。 ・そのことがより伝わるよう「本計画を推進することで、人口減少下においても居住誘導区域内はもとより区域外、さらには、市街化調整区域等を含めた市域全体の生活利便性の維持・向上が図られる」等を追記（P76）するとともに、誤解を与えないよう立地適正化計画の考え方を補足（P78）する。	補足修正
9	P122	交通渋滞について、熊本市としての目標を掲げるべきでは。	・渋滞対策については、「都市施設・交通体系の方針」に基づき、熊本都市圏都市交通マスタープラン及び来年度改定する「熊本地域公共交通計画」と連携し、着実に推進していく。 ・目標値についても同計画の検討状況を踏まえ反映したい。	事業参考

補足修正	1 件
既記載	6 件
説明・理解	0 件
事業参考	2 件
その他	0 件
計	9 件